

福岡市就労自立支援センター



人に関するご相談は、博多区役所保護第三課へ

福岡市就労自立支援センターは福岡市からの委託により、福岡すまいの会で運営する生活困窮者自立支援法に基づく、一時生活支援施設です。

当センターでは丁寧な初期アセスメントを通じて、当事者の抱える問題を把握し、それぞれにあった就労先や退所後の自立生活へ向けてサポートしています。

GHソレイユ



グループホームソレイユは知的や精神の障がいがある方へのサポートを提供する居住施設です。夕食や生活相談を提供しています。 ※ 指定障害福祉サービス 共同生活援助 指定番号第4020900017

居住支援 福岡すまいの会は福岡県が指定する居住支援法人です。

居住相談



お問い合わせは、電話 (092)292-6166まで

保証人がない、保証審査に通らない、家賃滞納で家を追い出されそう、高齢になってのひとり暮らしで何かと不安が尽きない、そんな住まいに関するご相談をお聞きしています。

居住支援サービス

高齢や生活困窮、障がいなどにより住居探しが困難な方や、頼るところがなく不安な方に住居をお貸し、継続的な生活相談などのサービス提供しています。

サポートホーム

サポートホームは、保証人がない、保証審査に通らない方、高齢の方などに当会が借りている住居を保証人や緊急連絡先不要で賃貸(転貸・サブリース)するサービスです。

見守り支援

サポートホームの入居者や、緊急連絡先を提供した方などを中心に、継続的な見守りサービスを提供しています。入院や介護施設探し、手続きが分からないときなどに頼れるサービスです。

あなたの物件を福岡すまいの会で役立てませんか？



不動産オーナー様・
管理会社様向け

福岡すまいの会では、現在福岡市内各区に約50室のお部屋を借りて利用しています。ぜひ、お気軽に物件情報をお寄せください。

▼福岡すまいの会のサービス

- 福岡すまいの会で部屋を賃借し、サブリースで利用します。
- 家賃は全て当会で徴収し、オーナー様への家賃は当会が負担します。
- 継続利用時には、退去後の物件清掃、クロス張替え等を当会で行います。
- 定期的な見守りを通じて、物件のリスクを低減します。

各種相談事業



ご相談は、電話 (092)292-6166 まで
WEB 検索は「福岡すまいの会」

生活が苦しい、家を追い出されそう、孤独で相談できる人がいない。誰かに助けを求めたいけれども、どこに言えばいいのか分からない— 福岡すまいの会では、生活や就労、福祉制度、住居などについて、独自の相談支援を行っており、電話、WEBやメール、来所や訪問などでご相談を受け付けています。

ボランティアのご案内



一緒に活動しませんか！

当会ではさまざまなボランティアを募集しております。簡単なお部屋の掃除やお片付けの手伝い、職員と一緒に家庭訪問、退去後のお部屋の片づけ、車を使っての移動や通院の送り、日常のレクリエーションの企画・同行など様々な事例があります。

簡単な作業から、人に関わる難しいお仕事まで、ぜひ、一緒に活動を支援してください。